

種類・項目	コモンズ 30 ファンド (適格機関投資家用)
運用の基本方針	
投資対象	親投資信託である「コモンズ 30 マザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます。) の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資することで、国内外の金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちますが、資金動向、市場動向によっては、国内外の株式等に直接投資する場合があります。</p> <p>運用の基本方針となるベンチマークは設定しません。</p> <p>株式への実質投資割合は、通常の状態では投資信託財産の 30% 以上で機動的に変更できるものとします。</p> <p>大量の解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備にはいったとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限をもうけません。</p> <p>外貨建資産の実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券 (但し、マザーファンド受益証券を除きます。) への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5% 以内とします。</p> <p>先物取引等は約款第 23 条の範囲で行います。</p> <p>スワップ取引は、約款第 24 条の範囲で行います。</p> <p>金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第 25 条の範囲で行います。</p>
収益分配方針	<p>年 1 回の毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年 0.63% (税抜 年 0.60%)
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	信託事務の処理に要する諸費用等は、投資信託財産中から支弁します。また、この信託の監査にかかる費用として、純資産総額の年 0.05% (税抜き) または 32 万円 (税抜き) を上限として負担いただきます。
その他	
委託会社	コモンズ投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 2061 号 (社) 投資信託協会加入
受託会社	株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第 3 号 日本証券業協会加入 / (社) 金融先物取引業協会加入
信託期間	無制限
決算日	毎年 1 月 18 日 (休業日の場合は翌営業日)